

城里町議会運営委員会会議録

日時 令和7年9月2日(火)
午後 1時58分
場所 城里町役場 3階 委員会室

出席委員(7名)

委員長	片岡 藏之君	副委員長	関 誠一郎君
	小 坏 孝君		鯉 渊 秀雄君
	藤 咲 芙美子君		猿 田 正 純君
	桜 井 和 子君		

欠席委員(0名)

地方自治法105条の規定により出席した者(1名)

議長 三村 孝信君

説明のため出席した者の職氏名

まちづくり戦略課長	園 部 繁
総務課長	大 津 好 男
財務課長	雨 宮 忠 芳

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	興 野 友 宣
主任書記	藤 田 真 紀
書 記	鷲 翔 瑛

議会運営委員会次第

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議長あいさつ
- 4 協議案件

(1) 令和7年第3回議会定例会の運営について

- ① 議事日程（案）について……………（資料1）
- ② 一般質問について……………（資料2）
- ③ 会期日程（案）について……………（資料3）
9月9日（火）～9月19日（金）までの11日間
- ④ 決算審査の取扱いについて
- ⑤ 陳情の取扱いについて……………（資料4）

(2) その他

5 閉 会

午後 1時58分開会

開 会

○議会事務局長（興野友宣君） 皆さん、大変お疲れ様でございます。

委員長挨拶

○議会事務局長（興野友宣君） 議会運営委員会を開催するに当たりまして、片岡委員長よりご挨拶をお願いします。

○委員長（片岡藏之君） 皆さん本日は何かとご多用中のところ、また、本来なら残暑というべき季節なんですけれども、残暑ではなくもう本当に真夏の暑さが非常に続いている状況で、そういうところにご出席をいただき、大変ご苦労さまでございます。

ただいまから、令和7年第3回議会定例会に伴う議会運営委員会を開催いたします。

さて、本日の会議は来る9月9日に予定されております令和7年第3回議会定例会に提案される予定の案件及び一般質問等について確認し、また、会期日程等について審議決定するものであります。

慎重なるご審議と委員会運営に特段のご協力をお願いし、開会の挨拶とします。

議長挨拶

○議会事務局長（興野友宣君） ありがとうございます。

本日、三村議長も出席しております。ご挨拶をお願いします。

○議長（三村孝信君） 本日は議会運営委員会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

25年ぐらい前に、公明党の皆さんから2,000名ぐらいの署名を受けて各小学校に扇風機を入れてくださいというような要望があって、それ常北町の頃扇風機を対応した記憶があるんですけども、もう今や体育館にまでエアコンを入れなきゃならない、これぐらい暑くなることは想像もできなかったことです。議会運営委員会へ来る途中に、私たち車でですけども、ちょうどこの一番暑いときに小学生が下校なんです。これなんかも少し考えなきゃいけないことなのかなと思いついていたんですけども、水戸市は体育祭を体育館の中でやる中学校があるというニュースで出ていましたけれども、どうか委員の皆さんも私も含めて高齢のほうに入っていますんで、健康にぜひ気をつけて過ごしていただければなと思っております。

本日はどうもご苦労さまです。

○議会事務局長（興野友宣君） ありがとうございます。

協議案件

○議会事務局長（興野友宣君） それでは、ここからの進行につきましては片岡委員長さんをお願いしたいと思います。

よろしくをお願いします。

○委員長（片岡藏之君） それでは、審議に入ります。

まず（１）令和7年第3回議会定例会の運営についてを議題といたします。

最初に①の議事日程（案）について事務局より説明を求めます。

局長。

○議会事務局長（興野友宣君） 議事日程につきましてご説明のほうさせていただきます。

1ページ、資料ナンバー1の議事日程をご覧ください。

日程第1につきましては、会議録署名議員の指名、日程第2は会期の決定になりまして、定例会に係る案件は、日程第3からでございます。

次に、議案関係になりますが、日程第3、議案第42号から日程第18、議案第57号までの16件でございます。

次に、発議が1件、陳情が1件ございまして、最後に報告関係が日程第21、報告第27号から日程第32、報告第38号の12件となっております。

以上、本定例会に提案されますのは、議案16件、発議1件、陳情1件、報告12件、合わせて30件でございます。

議事日程についてご説明を申し上げました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（片岡藏之君） 説明が終わりましたので、ここで議事日程（案）に対するご意見・ご質問等がございましたらお受けいたします。

いかがでしょうか。

なければ進行してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（片岡藏之君） ありがとうございます。

では、次に②の一般質問についてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

事務局長。

○議会事務局長（興野友宣君） 令和7年第3回議会定例会一般質問につきましてご説明いたします。

2ページの資料ナンバー2をご覧ください。

今回の一般質問者につきましては、通告順に、2番、金長秀範議員、3番、綿引静男議員、6番、加藤木直議員、8番、藤咲芙美子議員の計4名から通告がございました。

内容につきましては、資料ナンバー2の2ページから5ページに記載されておるとおりとなっております。

一般質問について、ご説明申し上げました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（片岡藏之君） 説明が終わりましたので、ここで一般質問に対するご意見・ご質問等がありましたらお受けいたします。

小坪委員。

○委員（小坪 孝君） これ金長君の一般質問、桂地区全般とか、小選挙制で我々議会議員はやっているわけじゃないんだから城里町の全般で、その中で一般質問の中で桂地区はどうなんですかって聞くならこういう見出しに、桂地区全般とかこういうの入れるのふさわしくねえと思う。小選挙で出ているわけじゃないから、全体に考えて、やはり城里の議員だから。私はそう思うんだけど、皆さんの意見はどう。

○委員長（片岡藏之君） 今、小坪委員から桂地区という限定した内容ではちょっとおかしいのかなというご意見がございましたけれども、皆さんのご意見をお伺いいたします。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 当然だと思います。

私たち城里町は石塚、桂、七会と一緒に城里町としているのに、わざわざ桂地区というのは出さなくても、全般に町内全域についての質問で、特にその質問の中で桂地区についてというようなことでいいと思うんですけども、なんかこう分断するような、地区地区を分断するような内容がところどころにも出てくるのには、私もちょっと違和感を感じていましたので、そのことについては、だからどうしろということではないんですが、どのように図らうんでしょう。私もそのことは気になりました。分かりません。

○委員長（片岡藏之君） その他ありますでしょうか。

副委員長。

○副委員長（関 誠一郎君） これ質問内容、全部桂地区なの。

○委員長（片岡藏之君） 局長。

○議会事務局長（興野友宣君） （5）のロマンチックアルプスの連結構想ということですけれども、金長議員さんが1、2年前に質問して、御前山のほうの山から道路をちゃんつけてというか、いろいろこう整理して、そこをロマンチックアルプスという名前にしたらどうでしょうかというような内容のご質問があったんです。金長議員さん本人が仮称というか、つけている名前で、実際にはそういうのは、どこか指定されているとか、そういうことはない。

○委員（小坪 孝君） 町でつけてるやつではないの。

○副委員長（関 誠一郎君） それをつかっちゃおかしいんじゃない。タイトルとして。

○委員長（片岡藏之君） 那珂川と、なんとかを活性する会、その人たちが言っているのが要するに皇都川を登って、それからずっと今町のほうで設計から全部やって、営林署の管理署の山を通して、それで最終的にうちのほうの鶏足山まで道路を作りたいんだという話を会長さんがしているんです。その会長さんが言うのには、金長君は1年ぐらい前に辞めてもらったという話をしているんですけども、会員ではなくなったという話はしているんですけども、要するに援護射撃的な質問なのかなとは思いますが、多分そういう内容だと思うんです。

○副委員長（関 誠一郎君） だったらこれ仮称とか、なんか個人的にやらないと町で作っているような感じ。これは。おかしい。

○委員長（片岡藏之君） 桜井委員。

○委員（桜井和子君） このまま議会だよりに内容載りますよね。このまま載ったとしたら、これ読んだ人、町民の皆さんこんなのかなのとか、質問とかいろいろ。はてなと思っちゃったものですから。載せたとしたらね。

○委員長（片岡藏之君） 質問すれば、当然それが議会だよりに載るわけですから、そうすると、この仮の名称でやってもそれがそのまま文字になって出ていっちゃいますから、その点留意しないと町民の人もなんでこういうふうのできたんだという話になっちゃいますから。

これはどうしましょう。事務局のほうで。

○委員（桜井和子君） 実際にあるんであればあれですけども、仮称であれば。

○委員長（片岡藏之君） じゃ、桂地区全般についてというものに対しては、城里町……

○委員（小坏 孝君） 城里全般で聞いてもらって、一部を削って。

○委員長（片岡藏之君） という文言を入れてもらって、この（5）については、どうしましょう、仮称といっても。

○委員（小坏 孝君） 非常に今町長のやり方が気になっている。それは桂も那珂川も桂全般だけで考えてやっちゃっているみたいで、城里町を全般を考えているわけじゃなくて、分断している感じなの。だからそういうのからいくと、これが行く先行った。やはり、常北かどうなんかとか、七会はどうなったとか、そういう感じになると思うから、城里町の全般の中で一部を聞くのなら、それで答えをもらうならいいと思うんですけども。

○委員長（片岡藏之君） この（5）についてはどういう形にしましょう。

○委員（小坏 孝君） これだって名前が決定してねえんだっぺ、してんの。まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） いや町としては、特にまだ。

○委員（小坏 孝君） 仮称でやっているやつをこういうやっちゃったら、やっぱり議会だより載っちゃうもんな。

○委員（藤咲芙美子君） ロマンチックアルプスの連結構想というのがちょっと気になるんです。

いかにももう決まったみたいな印象を受けるんですね、連結構想というのが。だから、何かもしかしたら町長がこれを提案してほしいと、そうしたら僕たちはそれを進めるからみたいな感じで考えているのかどうか分かんないから、ちょっとどうも言えないんですけども、ちょっと危険な感じがします。連結構想って何というよな。なんかちょっと幾ら提案にしてもちょっと危険過ぎるかなという感じはしました。

○副委員長（関 誠一郎君） これは金長君と話し合っただけで変えたらこれ。これおかしいよ。

○委員長（片岡藏之君） じゃ、この（５）については、質問の内容というか表題について事務局と私も一緒に。

○議会事務局長（興野友宣君） こちらから連絡してそういう話が議運で出てということで、決まっていない名称なので使わないほうがいいんじゃないかという話になったということで話します。

○委員長（片岡藏之君） じゃ、（５）については事務局のほうで対処していただくということで。

そのほかありますか。

議長。

○議長（三村孝信君） 金長さんの質問の３番なんですけれども、これ小学校の統合について、これ前回の定例会からどこまで進んだかというんだけれども、これ定例会前回というのは６月のことでしょう。これ統廃合が進むんだ、えっ、３か月で。これは幾ら何でも再質問なんだろうけれどもこれはちょっと早過ぎるんじゃないの。どうなんだいこれ。答えようがあるのこの執行部は。

変わりませんって答えればいいのか。３か月で激変したら議会のほうが……

○副委員長（関 誠一郎君） これ、町民にしてみれば、議会が主導をとって統廃合をやっているんだというようなふうにとられるよこれ。

○議長（三村孝信君） 質問の仕方によってはそうね。

○委員（小坏 孝君） これは、道の駅の再度賛成するやつの中の一環でこれ小学校の統廃合決まったの。交換条件。

○委員（桜井和子君） 金長さんは、前回の定例会からどこまで進んだかって、何かいかにこうスタートしているみたいな書き方ですけども。

○委員（猿田正純君） 自分が一般質問を言っているんじゃないですか、前回のというのは。

だから、自分がやった手柄はこうなんだよという。

○副委員長（関 誠一郎君） これ金長さんに言ったんだよ、議員として統廃合は先走りしちゃダメだ、何でPTAを使わないんだということを言ったんだよ。これも３番も考えてもらえたら。

○委員（小坏 孝君） これ何、賛成したやつの交換条件で町長に統廃合しますという条

件をもらうのか。これで。

○議長（三村孝信君） 聞くことは別に多分あんまり制限かけちゃうというのもあれだと思っただけけれども、ただ、今皆さんからも出たように、この統廃合という問題は、基本的には非常にデリケートな問題ですし、地区とか父兄とか、そういうところから盛り上がってきてやるんなら分かるだけけれども、これを何か議会でさっき関副委員長が発言していたけれども、なんかリードしているような、そういう印象を持たれるのかなという気がするんです。しかも、これだって前回でしょう。前回質問してまた3か月後に、これで町、方針変わったらそれこそびっくりでね、その辺のところは質問者に確認してもらってもいいのかなという気がするんだよね。

一般質問で、あんまり制限かけちゃうというのもあれなんだけれども、ただ、自己PRだけで終わったんでは、やはり執行部とのやり取りをやってもらいたいというのはあるんです。

○委員長（片岡藏之君） 教育長は多分この前と同じですよ、考えは。

○議長（三村孝信君） それちょっと気に留めてもらって、質問を止めることがまずいと思うんで、一応問題提起はさせていただきます。

○委員長（片岡藏之君） そういうことで局長、よろしくお願いします。

次に何か、そのほかございますか。

ないでしょうか。

なければ、質問者は4人ということでよろしいでしょうかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（片岡藏之君） 質問者は合計4名、通告者のおりと決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（片岡藏之君） ありがとうございます。

次に、③の会期日程（案）についてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

局長。

○議会事務局長（興野友宣君） 令和7年第3回議会定例会会期日程（案）につきましてご説明いたします。

6ページの資料ナンバー3をご覧ください。

6ページには、本年度の会期日程（案）、それから7ページには昨年度の第3回定例会会期日程の実績をお示ししております。

6ページのほうにお戻りいただきたいと思います。

第3回議会定例会の開催につきましては、9月9日を初日とし、開会いたしまして、提案理由説明、委員会付託、陳情を行い、散会となる日程案となっております。

翌日は休会で、議案調査とし、11日から12日を令和6年度の一般会計等の決算について審査をする案となっております。

そのあとは、議案調査日を挟みまして、17日は一般質問を予定してございます。本来ですと、16日の火曜日が一般質問1日目となるところでございますが、15日月曜日が敬老の日で祝日のため、1日空けて17日からとしております。

また、先ほどご説明申し上げましたとおり、一般質問者は4名ですので、1日ということで予定したものでございます。

最後に19日には、委員長報告、質疑、討論、採決、そして陳情の審議結果の報告を受けまして、閉会と予定したものでございます。

以上、9月9日から19日までの11日間を、第3回議会定例会の会期日程（案）としたものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（片岡藏之君） 説明が終わりましたので、会期日程（案）に対するご意見・ご質問等がありましたらお受けいたします。なお、一般質問のほう4名ということなので、1日限りということでさせていただきました。

何かございましたらば。

猿田委員。

○委員（猿田正純君） 最終日の14時からというやつなんか、10時に戻すかなんていう話も前ちらっと出たことありましたけれども、それはずっと2時のままでこれからもいきそうなんですか。

○委員長（片岡藏之君） 最終日の時間ですか。

○委員（猿田正純君） なんか昔は酒飲みそれからやるんで、午後だったなんていうんですけれども、今そんなことやんないんだから執行部が午前中では大変だというんだったらそれはしょうがないですけれども。午前中のほうがいいよというんだったら午前中のほうが私はいいんですけれども。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） 執行部としては10時でも14時でも問題はないかなとは思っています。

○議会事務局長（興野友宣君） 今までの決め方としては、議運で皆さんで諮って、ずっとこれからは14時でということで話が随分前に決まったと思います。ですが、今この議運の皆さんで決定していただければ、執行部のほうは大丈夫だと言っているんで、例えば10時からにしようかというのは、もし、ここで決定していただければそれは変更可能かなと思います。

○副委員長（関 誠一郎君） できれば稲刈りが忙しい時期に10時からにお願いできればありがたいと思うんです。どっちみちできないから。

○委員長（片岡藏之君） ということは、10時からやるということは要するにお昼。

○委員（小唄 孝君） これは、前回のあれで決めちゃったんだな14時にな。それが決定されていて、やっているやつ。来年度またそのときに変更するというので議運で決めれば。

○委員長（片岡藏之君） その他ご意見ございますか。

○委員（小唄 孝君） 確かに出てくるにも2時は暑いしな。10時にやっぺと言うんだら10時に変えてもいいんじゃないの。

○委員（猿田正純君） 私は別に何時でも構わないんですけども、そういうお話が出たから。

○委員（小唄 孝君） 10時のほうが来るのにも涼しいべ。午後より。

○委員（鯉淵秀雄君） いずれにしたって2時でいいんじゃないんですか。10時にしたってそんなに2時間で終わるという保証がないでしょう。

そうすると、今度は事務局のほうで弁当の手配だなんだというのがまた大変になってくるわけですから。必ず終わるっていうならいいですが。

○委員長（片岡藏之君） 12時前に終わるというあれがあるんだっただらば10時からでもいいんだらうけれども。

○委員（小唄 孝君） 時間延長とかなっちゃったら、それなら2時ぐらいのほうがいいか。

○委員長（片岡藏之君） 猿田委員どうですか、2時からということ。

○委員（猿田正純君） それは別に構わない。

○委員長（片岡藏之君） 今までどおり変わらず2時からということによろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（片岡藏之君） ありがとうございます。

その他会期日程は原案のとおりということによろしくお願いします。

一般質問につきましては、午前中2名、午後2名のほうがよろしいですか、どういう割り振りでやったほうがよろしいでしょうか。

○委員（小唄 孝君） 今忙しいって言ってっから午前中できるだけやって。3人でできれば3人やっちゃってもいい。

○委員長（片岡藏之君） じゃ、副議長にその辺のことは。

局長。

○議会事務局長（興野友宣君） 10時から始まりまして、金長議員さんからなんです。多分、1時間持ち時間あるので、1時間やったとしまして、それで前回は傍聴の方がたくさんいたので1回休憩を入れてそれで傍聴の方が帰る方もいらっしやっただし、1回トイレ休憩をしたという流れなので、2人目が綿引議員さんなもんですから、恐らく休憩入れたとしても11時45分とかにはなってしまうと思うんで、その残り15分では3人目の方はいるのはというふうには考えています。流れによって違うかもしれませんが。多分11時半を過ぎ

ればその3人目に移らなくてもは、よく議長さんとお話ししているところなんですけれども、そんな感じでよろしいですかね。

○委員（小唄 孝君） 出来ることろまでやったらいいんじゃない。決めれば。あと残りの時間を午後に。忙しいって。

○委員長（片岡藏之君） そういったことで、なるべくスムーズに進むようお願いしたいと、議長にはよろしく申し上げます。

ということで1日で4名ということで、お願いしたいと思います。

そういったことでよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（片岡藏之君） 次に、④の決算審査の取扱いについてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

○議会事務局長（興野友宣君） 決算審査の取扱いについてご説明のほうをさせていただきます。

決算審査の取扱いにつきましては、昨年度から、議員さん全員で決算の審査をしてきたところがございます、今年度も定例会の初日に常任委員会のほうに付託されまして、初日11日のほうは総務民生常任委員会の所管分を議員さん全員で、それから2日目には教育産業常任委員会所管分を全議員さんでご審議いただくことを予定しております。昨年度と同様のやり方でよろしいか、皆様でご協議のほうをお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（片岡藏之君） 説明が終わりましたので、ここで決算審査についての取扱いに対するご意見・ご質問等がありましたらお受けいたします。

○委員（藤咲芙美子君） 去年と同じでいいと思います。

○委員長（片岡藏之君） その他ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（片岡藏之君） ないようですので、決算審査の取扱いにつきましては、予算決算常任委員会に付託し、11日、総務民生常任委員会所管分、12日、教育産業常任委員会所管分をそれぞれ議長を除く全議員で審査をしていただくということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（片岡藏之君） ありがとうございます。

次に、⑤の陳情の取扱いについてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

局長。

○議会事務局長（興野友宣君） 陳情の取扱いについてご説明いたします。

8ページからの資料ナンバー4をご覧ください。

今回、陳情1件の提出がございました。

9ページのほうをご覧願います。

陳情第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める陳情でございます。陳情の代表者は茨城県教職員組合執行委員長、井坂功一様でございます。

11ページに陳情事項が記載されております。

内容を読み上げますと、3項目ございまして、1つ目が、学校の働き方改革、長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や、少数職種の配置増など、教職員定数改善を推進すること。2つ目が、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財源を確保した上で、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。3つ目が、自治体の実効性のある働き方改革を実行するために、必要な予算措置を講ずることとなっております。

審議の結果、採択となった場合、政府へ意見書の提出を求める陳情でございます。

以上が陳情1件の内容でございます。

よろしく願います。

○委員長（片岡藏之君） 陳情の取扱いにつきましては、従来から所管常任委員会に付託し、審査を行ってまいりました。今回も同様でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（片岡藏之君） ありがとうございます。

それでは、陳情第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める陳情につきましては、教育産業常任委員会に付託し、会期中の審査をお願いしたいと思います。

桜井委員よろしく願います。

最後に（2）その他であります。執行部からまたは議員の皆様から何かありましたらお願いいたします。

総務課長。

○総務課長（大津好男君） ここで議運の皆様には情報提供という形でございますが、9月1日に城里町選挙管理委員会のほうが開催されまして、来年年明けになります任期満了に伴う城里町議会議員一般選挙の日程が決定されましたので、お知らせしたいと思います。

選挙期日の告示日についてですが、3月3日が告示でございます。投票については3月8日の日曜日ということで決定されております。

また、選挙すべき人員に関しては、皆様ご承知のとおり定数に関しては今度の選挙から12名ということになっております。

また、現在9月1日の定例による定時登録の選挙人の人数でございますが、1万5,586人となっております。こちらについては、告示板のほうに告示されておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

以上、選挙管理委員会からの報告でございます。

○副委員長（関 誠一郎君） 今回の選挙人登録の人数、4年前の人数って分かんない。

○総務課長（大津好男君） 戻れば分かるんですけども、1か月で随分変わるので。1万5,586です、多分前回は1万7,000ぐらいいたはずです。今回、参議院選挙と知事選挙が入っている中で、わずか20日間のうちに転出、転入また死亡込みでも80名ほど減っている。皆さんご承知のとおり季節の変わり目ですので、大雪が降ったとかといった時期とか今回に関しては35度の酷暑が続いておりますので、そういうのも一部関連しているのかなとは思いますが、かなり人数は減っております。

関副委員長がご察しのとおり、多分前回からだとかかなりの人数が減って、1,500人では多分きかないかもしれないです。ちょっと正確な数字は分かりませんが、1万7,000ぐらいだった記憶がありますので。

○委員長（片岡藏之君） ありがとうございます。

そのほかございますか。

○議長（三村孝信君） 金長さんの一般質問なんだけれども、教育行政について町長にしか聞いていないんだよね。これは教育長じゃないのと思うんだけれども。

どうなんだろうね、これ。

町長がどこまで踏み込んで答えるのかというのよりも、まず教育長の意見というのは大事のような気がするんだけどな。どうなんですかね。

○委員長（片岡藏之君） 教育長はあそこで6月はやりませんということで言ったんだから。

○議長（三村孝信君） ちょっとあれだね金長さんに、質問者に局長その辺確認して教育行政で教育長の意見もお伺いしたらどうだっと思うよな。

○委員長（片岡藏之君） よろしいですか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 総務課に確認したいんですけども、広報に載っている人口と、広報に載っている人口の人数が違っているんですけども、なんであんなに差が1,000人ぐらい違うんですね。

○総務課長（大津好男君） 多分常住人口と住基人口といろいろ分かれてくるところはあるので、国勢調査等で用いる考え方と住基登録されているものの差も出てきますので。

○委員（藤咲芙美子君） どっちを信じればいいんですか。

○総務課長（大津好男君） どちらも。

○委員（猿田正純君） 今ここに住んでいる人が常住人口なんです。だから上遠野がやっているのは城里町の人数を少しでも増やすために住基の人数で。

○委員（藤咲芙美子君） じゃ、広報はあてにしないで、ホームページに載っているほうがあてにしてちゃんと見ろということなんだ。

○総務課長（大津好男君） なんでそこに表示されているかによって考え方になりますけ

れども、分かりやすく言うと、例えばの例ですけれども、住所ここにはないんだけれどもずっとここにいる方というのは国勢調査等によるとその人も人口にカウントしていきますから、なかなかその辺は難しいところだと思います。

○委員（猿田正純君） 少しでも城里町の人口を増やしてみせたいという。それしかないです。

○総務課長（大津好男君） 普通に多いのは国勢系……。

○委員（藤咲芙美子君） いつもの広報紙を多いんです、でも、ホームページを見ると少ないんです。

○議長（三村孝信君） あとホームページがどの時点で更新されているかというのも。

○総務課長（大津好男君） ホームページのほうは毎日更新はしていないと思うので。

○議長（三村孝信君） 藤咲さん、有権者数とかああいうときは正確だよこれは。

○総務課長（大津好男君） 有権者は確実に正確でございますので。

○委員（藤咲芙美子君） じゃあ、広報紙を参考に見ていくと。

○総務課長（大津好男君） そのほうが正解です。

どうしてもホームページは毎回というか逐一たまたま皆様からのお叱りがあるとおり、いつまでも更新していない情報があるというのは多分1年に1回とかぐらいはご指摘されているところですので、そこは注意するようにまたしておきますけれども。

○委員長（片岡藏之君） 藤咲委員、それでよろしいですね。

ほかになれば執行部の方々は退席していただいて結構でございます。

お疲れさまでした。

午後 2時45分休憩

午後 2時55分再開

○委員長（片岡藏之君） 会議を再開いたします。

委員の皆様方から、また、事務局から何かありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（片岡藏之君） ないようでしたら、私から発議第7号 委員会条例の一部改正を取り上げたいと思います。

委員会条例第2条中、所管課が変更になったので改正する条例を提出するものです。

内容は、水道課と下水道課を上下水道課へ改めるものです。本会議に提出いたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次、事務局から何かありましたらよろしくお願ひします。

局長。

○議会事務局長（興野友宣君） 事務局からですが、参考資料がタブレットを見てもらうと。先日、広報委員会が行われまして、広報委員会のほうで出た意見でございます。次

回の会期日程について議会広報の議会だよりの裏表紙のほうにカレンダー型でこれは案なんですけれど、このような形で裏表紙に掲載したいという意見が出ました。広報委員会。会期に関することですので、議会運営委員会のほうに諮ってほしいということでしたので、協議のほうをお願いしたいと思います。

事務局からは以上です。

○委員（小坪 孝君） これ出すっていうと変更できなくなっちゃうな。

○議会事務局長（興野友宣君） 一応案にはなっているので。

○委員（小坪 孝君） 案にはなっているけれども、変更しちゃったらおかしくなっちゃうべなこれ。

○議会事務局長（興野友宣君） そうですね、何かあったときには予定通りにはいかないですね。

○委員（小坪 孝君） このとおりやんなきゃいけない。

やはり町民が優先なら、議会が優先でなくて。

○委員長（片岡藏之君） この一番下に、会期日程は変更の可能性があります。最終日程はというのは…

○委員（小坪 孝君） 小さい字なんか見ねえ。

○委員長（片岡藏之君） だから、これを上にもってきてもらったほうがいいかもしれないです。

○委員（小坪 孝君） これ出さなきゃだめなの。

○委員長（片岡藏之君） 一番下だけをこの会期日程（案）のところに出示してもらえれば。

○副委員長（関 誠一郎君） 最終日とか、そういうのでない。

○委員長（片岡藏之君） 最終日。

○議会事務局長（興野友宣君） これは多分、12月の次のやつなんですけれども、予定として今1年間の決定したときに決めたのが、12月2日が初日で、3日が一般質問で、人数によっては4日も一般質問になると思うんですけれども、最終日が一応9日ですよというのを12月の場合はこういう風に出そうということみたいです。

○委員（小坪 孝君） 議運開かないうちに最終日が決まってるんだな。どうかなと思うんだよな。

○委員長（片岡藏之君） どうですか。

○副委員長（関 誠一郎君） 議運が決定してからにしてほしい。

○委員長（片岡藏之君） 藤咲委員。

○委員（藤咲美子君） 私広報委員会にいたんで、そういうことでお願いしたという議会議運のほうで決めてほしいということだったんですけれども、要するに、今少し議会改革ということもあって、広報も少しずつ変わっていきこうということの話合っています。それで、この会期日程というのは、文字だけで出すというよりもできればこういう一覧表に

したほうが分かりやすくいいのではないかなということだと思えます。議会傍聴しませんかという強調性を出すには、このぐらいあってもいいのかなという感じがします。

それから、会期日程は変更の可能性がありますというようなこと最後まで、下まで見る人はしっかりと見ていると思うので、できればこのまんまで米印は下のほうでもいいのかなという感じはします。

やはり議事日程で変わったということになって、なんでこんなことになったのって、もし町民からそういう意見があった場合には、申し訳ありません、ここには書いてありますのでという意識づけをしていく、そういう意味である程度案を出していくというのはいいんじゃないのかなと思うので、私はこのまんまできちんと出したほうがいいような気がいたします。

最後の閉会のときの時間というのは、ここに時間は書いていませんので、どうしたらいいのかな、だから全部が全部、会議は原則として10時に始まりますと書いてありますけれども、9日の本会議は14時ということになれば、さあどうしたらいいかなというようなところも考えられますので、その辺のところは最終日は14時になりますとか、コメントするとか、なんかそういうことをやっていって、新たな試みとしてやっていったらどうかということ、私はこのまま載せていただきたいと思っています。

以上です。

○副委員長（関 誠一郎君） これ9月の議会だよりっていつ頃出すの。

○議会事務局長（興野友宣君） 11月1日。

○委員（小坏 孝君） 要するに違うやつでお知らせできないの。町のお知らせ版みたいなやつ。

○委員長（片岡藏之君） 桜井委員。

○委員（桜井和子君） 11月1日に議会だよりが配布されて、そのときにこの一般質問は3日だけだと思って、でも実際にはもしかしたら4日も、そういう可能性はありますよね。そうしたときはどうするのかと思ったんです。

広報しろさとでいつもあれですよ、夜と朝の7時にちゃんと流れるので、ここまですうかなって、そのとおりにいけばいいですよ。だから、なんかちょっと違ったりするとあとがめんどくさい。

○委員長（片岡藏之君） 一番いいのは、初日と一番最後の閉会の日だけに会期だけを何日間という形で書いたほうが安心は安心なのかなと思うんだ、書くんだったら。

○委員（小坏 孝君） 町の違うやつのお知らせ版か何かでこういうの報告できるようなあれねえの、町に協力してもらって。

○委員（藤咲芙美子君） 意見にちょっとあれなんですけれども、反することなのかもしれないけれども、議会だよりの関係の報告としてはお知らせ版ではなく、議会の中のお知らせとして次の日程は一応こういう形でやりますという案内を出していったほうが予

定は決まっているからということでもいいんじゃないかなと思うんです。

ただ、その時々に変更がありますよという場合には、変更になったとしても毎回、防災無線のその広報で出しているの、それで出していけばいいのかなと思うし、少しこれから試みとしてやっていくということですので、取りあえずこれを出させてもらってどうなのかなって思っています。どうしてもだめだというのであれば、こういうふうにしたほうがいいということになれば、いいんですけれども、取りあえず試みとして少し出してみてもどうかというのを感じています。

○委員長（片岡藏之君） 一番問題なのは、一般質問の日程だよ。頭と最後はそんな変わることはないだろうけれども、一般質問とか例えば陳情とか、そういう請願とか、そういうもので委員会等が開かれる場合、そうするとそれに対してどうするのか、どう対処するのかとこの中のことがこれでは書けないから。

○委員（小唄 孝君） 取りあえずこれでやってみて、広報無線で名前までいって変えたときに経緯があるから。

○委員長（片岡藏之君） あとは、広報委員長のほうの判断であれしてもらおうような形で、とりあえず…

○委員（小唄 孝君） あまり変更があるようなときには前もって出さないように。

確かに、議運で決定していないのに最終日だの中身だの人数によって異なっちゃうからね。

○委員長（片岡藏之君） じゃあ、そういうことでよろしいでしょうか、この件について。では、ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（片岡藏之君） なければ、最後に私から閉会中の議会運営委員会の所掌事務調査についてですが、今回も最終日に上程することということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（片岡藏之君） それでは、従来どおり日程に入れるということにいたします。

閉 会

○委員長（片岡藏之君） 以上で、当委員会に付議されました全議案について審議を終了いたしました。

ここで閉会に当たりまして、関副委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○副委員長（関 誠一郎君） 長時間にわたりご苦労さまでございました。

第3回定例会も無事何事もなくスムーズに終わることを祈願しているところであります。

本当にご苦労さまでした。また、大変暑いですので、熱中症にならないように十分ご注意ください。

本日はご苦労さまでした。

午後 3時06分閉会